

広教総第3228号  
令和6年 2月 14日

広陵町内幼・小・中学校(園)保護者 様

広陵町教育委員会  
教育長 植村 佳央



### 広陵町立幼・小・中学校(園)夏期休業期間の延長について

立春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から、幼稚園、小学校、中学校の円滑な運営及び教育行政に深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町教育委員会では近年の猛暑の状況から熱中症へのリスクを鑑み、夏期休業期間の延長について検討するとともに、各校園PTA会長のみなさまのご意見も参考にさせていただき、令和6年度から、夏期休業期間を下記のとおり延長することとし、関係規則の改正を行いました。

保護者の皆様には、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 夏期休業期間

【変更前】 7月21日 から 8月24日 まで

【変更後】 7月21日 から 8月31日 まで

※令和6年度は、曜日の関係で1学期終業式が7月19日(金)、2学期始業式が9月2日(月)となります。

#### 2. 小・中学校給食開始日

令和6年度は、9月3日(火)から開始します。

問い合わせ先  
広陵町教育委員会事務局  
教育総務課 福田  
☎ 0745-55-1001